

入 札 説 明 書

令和8年3月2日付け、岡農セ第3号にて公告した令和8年度生物科学研究所で使用する灯油の調達に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（別紙①）により、下記2「入札の実施スケジュール」の「仕様書等に対する質問受付期限」まで説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品名 令和8年度生物科学研究所で使用する灯油の調達
- (2) 購入物品の規格等 別添 仕様書のとおり
- (3) 納入期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 納入場所 岡山県農林水産総合センター生物科学研究所
(加賀郡吉備中央町吉川7549-1)

2 入札の実施スケジュール

項目	日時及び提出・送付期限	提出書類 (事業者→県へ)	送付書類 (県→事業者へ)
入札参加資格確認 申請書の配布	令和8年3月11日(水) 午後5時まで		
仕様書等に対する 質問受付期限	令和8年3月11日(水) 午後5時まで	仕様書等に対する質問・ 回答書(別紙①) 送付はFAXに限る	質問への回答は岡 山県農林水産総合 センターホームペ ージ※に掲載する
入札参加資格確認 申請書の提出期限	令和8年3月11日(水) 午後5時まで	一般競争入札(条付)参加資 格確認申出書(別紙②)	
入札参加資格要件 不適合通知	令和8年3月12日(木)		不適合通知 (不適合の場合の み通知する)

「不適合理由」の説明要求提出期限	通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内	「不適合理由」の説明要求（書面）	「不適合理由」の回答（書面にて通知する）
項目	日時及び提出・送付期限	提出書類 （事業者→県へ）	送付書類 （県→事業者へ）
入札・開札の日時	令和8年3月24日（火） 午後1時30分	入札書（別紙④） （代理人が入札する場合） 委任状（別紙③）	
・郵送による入札の場合の受領期限	令和8年3月23日（月） 午後5時到着分まで	入札書（別紙④） 入札書の受領は午後5時到着分まで	
「不適合理由」の説明要求提出期限	通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内	「不適合理由」の説明要求（書面）	「不適合理由」の回答（書面にて通知する）

※岡山県農林水産総合センターホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/site/22/list110-549.html>

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、物品の売買、修理等に係る業務種目が、「大分類5. 燃料・油脂類」「小分類1. 石油」であり、格付区分がA又はBであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けてい

る者は、その申立てがなされていない者とみなす。

4 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県農林水産総合センター 総務課（担当：岸野）

〒709-0801 岡山県赤磐市神田沖1174-1

電話 (086) 955-0271

FAX (086) 955-0663

Eメール nagisa_kishino@pref.okayama.lg.jp

5 契約条項を示す場所

上記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

6 入札手続等

入札手続きは次のとおりとする。また、提出期限は上記2「入札の実施スケジュール」のとおりとする。

(1) 入札参加資格確認申請書の配布及び方法

1) 配布場所 上記4の場所と同じ

なお、岡山県農林水産総合センターホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/site/22/list110-549.html>

からもダウンロードできる。

(2) 仕様書の閲覧及び配布

1) 閲覧・配布場所 上記4の場所と同じ

(3) 仕様書に対する質問の受付

1) 方法 「仕様書に関する質問・回答書」（別紙①）によりFAXすること。

2) 宛先 086-955-0663

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

①入札参加資格確認申請書

※添付書類は上記2「入札の実施スケジュール」の「提出書類（事業者→県）」のとおりとする。

1) 提出場所 上記4の場所と同じ

2) 提出方法 持参又は郵送（郵便等による提出は、書留郵便、配達記録郵便、その他これらに準じる方法により、配達記録が確認できるものに限る）による。

(5) 入札参加資格要件の審査

1) 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記3の(1)、(2)、(4)、(5)及び(6)の事項について審査する。なお、事前審査の結果は、入札参加資格がない場合のみ、令和8年3月12日付けで通知する。

この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

2) 事後審査

上記1)の事項を除く入札参加資格要件の審査は開札後に行う。

事後審査は、入札参加資格要件をすべて満たしている者1名を確認するま

で、最低価格入札者（最低制限価格を設定している場合は、当該最低制限価格を上回る最低価格入札者）から入札価格の低い順に行い、入札条件に不適合と認められる者があった場合には、当該入札参加者にその旨を通知する。

3) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、6（3）2）の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

7 入札

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

（1）入札の日時及び場所

- | | |
|------------|---|
| 1) 日時 | 上記2「入札の実施スケジュール」のとおり |
| 2) 場所 | 赤磐市神田沖1174-1
岡山県農林水産総合センター 1階第4会議室 |
| 3) 提出方法 | 持参又は郵送による。 |
| 4) 郵送による入札 | 郵送による入札を認める。 ただし、郵便等による提出は、書留郵便、配達記録郵便、その他これらに準じる方法により、配達記録が確認できるものに限る。
なお、電話、電報、FAX、電子メールその他の方法による入札は認めない。 |

ア 受領期限

上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」中、「郵送による入札の場合の受領期限」のとおり

イ 送付先

〒709-0801 赤磐市神田沖 1174-1
岡山県農林水産総合センター 総務課 経理班

ウ 郵送方法

入札書を送付する場合は二重封筒とし、入札書は中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記入するとともに「令和8年3月24日開札、『令和8年度生物科学研究所で使用する灯油の調達』入札書在中」と朱書きする。

また、外封筒の封皮にも「令和8年3月24日開札、『令和8年度生物科学研究所で使用する灯油の調達』入札書在中」と朱書きしなければならない。

（2）入札方法

1) 入札書の記載方法

入札金額は、1リットルあたりの単価額とし、入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第3位以下を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2) 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

(3) その他

1) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

2) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

3) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

4) 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、日時を改めて再度入札を行う。

8 入札保証金

見積もった契約希望単価金額に予定数量を乗じた額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

9 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 上記3の入札に参加できる者の資格のない者のした入札

(2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札

(3) 上記6（5）2）に規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札

(4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

10 落札者の決定方法

(1) 岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第1順位落札候補者とする。

(2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじの方法は入札書に記入したくじ番号①と予定価格書に記入したくじ番号②を足し、1の位が最も9に近いものを落札者とする。

(3) 落札決定は、上記6（5）2）の事後審査が完了した後に行う。

11 契約書の作成

契約書を作成する。

12 契約保証金

契約単価金額に予定数量を乗じた額の100分の10以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第155条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

13 その他

- (1) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (2) 落札者は、電子契約サービスの利用を希望するときは、落札者の決定通知後すみやかに、「電子契約利用申出書」（別紙⑤）を、上記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」のE-mailのアドレスに提出しなければならない。